

中山間地域の振興

中山間地域では、過疎化や高齢化の急速な進行による人口の減少、担い手の不足、耕作放棄地の増加等深刻な問題を抱え、地域活力や多面的機能が低下し、大きな経済的損失の発生が懸念されています。

そこで、中山間地域の自然資源や創意工夫を活かしながら、多様な担い手の育成や就業機会の増大、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の確保等を図るための支援が行われています。

- 中山間地域等直接支払制度の活用により、平成22年度は44市町村で取組が行われ、交付金が支払われる見込みです。交付金支払いの要件である協定の締結数は1,425件（前年度比14件増）締結面積は1万2,623ha（前年度比1,063ha増）となる見込みです。耕作放棄地の防止と農地保全の取組事例を紹介します。

●「棚田の復旧を通じた都市住民との交流」 滝集落協定（岐阜県高山市）

当集落は、棚田が存在する約5haの農用地のうち35%が耕作放棄地であったことから、この制度の活用により、棚田の復旧と保全活動に取り組んできました。一方、復旧した棚田を利用して地域内外から親子を募集し、田植えや稲刈り体験等の農作業体験を実施して都市住民との交流を図ってきました。



●親子で田植えを農業体験

●「そばの花見イベント、生そばの特産品化」 川上・里出集落協定（三重県伊賀市）

当集落では、農業従事者の高齢化が進む中で、定年帰農者や兼業農家を構成員とする川上営農組合の充実を図っている。具体的には、転作作物として栽培している「そば」を景観作物として、開花時には花見イベントの開催など都市住民との交流をし、又収穫後には加工・販売による地域特産品化を図っています。



●機械の共同利用化によるそばの収穫

問い合わせ先：東海農政局整備部地域整備課 TEL 052-223-4639（直通）